

2014年10月01日制定
2020年11月30日改定

個人情報の取扱いについて

特定非営利活動法人
日本情報システム・コンサルタント協会
理事長 永谷 裕子

「個人情報の保護に関する法律」（以下、「個人情報保護法」といいます。）に基づき、当協会が取得した個人情報（特定個人情報を含む。）の取扱いについて、次の事項を公表します。

1. 個人情報取扱事業者の名称

特定非営利活動法人 日本情報システム・コンサルタント協会

2. 個人情報の利用目的に関する事項

(1) 当協会が個人情報提供者ご本人から直接書面によって個人情報を取得する場合、及び間接的に個人情報を取得する場合における個人情報の利用目的、並びに当協会の保有個人データの利用目的は、あらかじめご本人の同意を得た場合、及び個人情報保護法、番号法、その他の法令によって例外として取扱うことが認められている場合を除き、次の通りとします。

① 次に示す当協会事業の各種サービスの実施のために必要な範囲内での取り扱い

- IT活用や情報化に関するセミナー・研修事業
- IT活用や情報化に関する相談・支援事業
- IT活用や情報化に関する研究会事業
- 情報システム・コンサルタント（ISC）資格認定・運営事業
- IT活用や情報化による企業・団体等の経営支援事業
- IT活用や情報化に関するその他の事業

② 当協会事業に関連する各種情報のご案内

③ 当協会事業に関連するアンケートの依頼

④ 当協会への問い合わせ、ご意見、ご要望などへの対応

⑤ 受託業務において、その契約の履行のために必要な範囲内での取扱い

⑥ 保護法等適合性評価サービスにおける交付適格性審査、交付手続

⑦ 各種書籍・出版物の購入受付、発送、販売管理

⑧ 当協会の役職員との契約履行、人事労務管理、給与・賞与計算

⑨ 職員の採用選考の実施において必要な採用応募者の管理

⑩ 当協会の会員制度に基づく会員管理

⑪ 業務委託先との委託契約管理及び当該契約上の権利の行使、並びに当協会の義務の履行

(2) 個人番号関係事務

当協会の個人番号関係事務の範囲（個人番号の利用目的）は、次表の通りです。

対象者	個人番号関係事務（個人番号の利用目的）	取扱分野	
		税	社会保障
役職員本人とその扶養家族	給与所得・退職所得の源泉徴収票作成事務	○	
	個人住民税関連事務	○	
	健康保険・厚生年金保険の届出事務		○
	雇用保険の届出事務		○
上記以外	報酬、料金、契約金、及び賞金の支払調書作成事務	○	
	不動産の使用料等の支払調書作成事務	○	
	不動産等の譲受けの対価の支払調書作成事務	○	

3. 個人情報の共同利用について

当協会は、取得した個人情報を共同利用することはありません。

4. 個人情報の第三者提供について

当協会は、次のいずれかに該当する場合を除き、あらかじめ個人情報提供者ご本人の同意を得ることなく、取得した個人情報を第三者に開示・提供することはありません。

- ① 特定した利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報の取扱いの全部又は一部を委託する場合。
- ② 法令に基づく場合。
- ③ 人の生命、身体、又は財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき。
- ④ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき。
- ⑤ 国の機関若しくは地方公共団体、又はその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

5. 「開示等の請求等」に応じる手続に関する事項

当協会は、個人情報提供者ご本人又は代理人によるご依頼に応じて、保有個人データに係る利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加・削除、利用の停止、消去、第三者への提供の停止などの各請求（以下、これらの請求を総称して「開示等の請求等」といいます。）に、迅速かつ適切に対応します。

(1) 「開示等の請求等」の対象となる項目

開示等の請求等の対象となる保有個人データの項目は、次の通りとします。

- ①氏名、②住所、③メールアドレス、④電話番号、⑤FAX 番号、⑥性別、⑦生年月日、⑧勤務先、⑨所属、⑩役職

上記以外の項目につきましては、当協会の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合は、開示等をお断りする場合があります。

(2) 「開示等の請求等」の申出先

所定の『開示等請求書』に必要事項をご記入の上、次の宛先まで FAX 若しくはメール添付ファイル、又は郵送でお送りください。

〒110 - 0015
東京都台東区上野 3 - 2 6 - 3
特定非営利活動法人 日本情報システム・コンサルタント協会 事務局
FAX : 03-3839-1677
E-mail : jisca@jisca.jp

(3) ご提出いただくもの

- ① ご本人確認のため、次の書類を上記(2)『開示等請求書』とともに、お送りください。
 - 個人番号カード表面、運転免許証、パスポートなど写真で本人の確認ができるものの写し（開示等の請求等をする本人の氏名と住所が記載されているもの）
- ② 代理人の方が手続をされる場合は、上記(2)『開示等請求書』、(3)①「本人確認書類」に加え、次の書類もお送りください。
 - 代理人の個人番号カード表面、運転免許証、パスポートなど写真で代理人の確認ができるものの写し（開示等の請求等をする代理人の氏名と住所が記載されているもの）
 - 代理人を証明する書類（未成年者の法定代理人の場合は、本人及び代理人が共に記載され、その続柄が示された戸籍謄本、戸籍抄本、又は住民票の写し。成年被後見人の法定代理人の場合は、成年後見登記事項証明書。委任による代理人の場合は委任状と本人の印鑑証明書）

なお、公的書類に記載されたご本人及び代理人の方の所在都道府県以外の本籍地に関する情報につきましては、お手数ですが塗りつぶしていただきますようお願いいたします。

(4) 「開示等の請求等」に対する回答方法

『開示等請求書』に記載されたご本人又は代理人の住所宛に簡易書留郵便をもって、開示等の請求等の受付後、遅滞なくご回答します。

(5) 「開示等の請求等」に応じて取得した個人情報の利用目的

開示等の請求等に伴い取得した個人情報は、当該開示等の請求等に係る手続のための調査、当該開示等の請求等を申請した者の本人の確認、及び当該開示等の請求等に対する回答のために利用します。なお、ご提出いただいた書類は、開示等の請求等に対する回答が終了した後、1年間保存し、その後廃棄します。

(6) 「保有個人データ」の不開示事由について

次の事項のいずれかに該当する場合は、不開示とさせていただきます。不開示を決定した場合は、その旨、理由を付してご通知します。

- ① ご本人の確認ができない場合（『開示等請求書』に記載されている氏名・住所と、「本人確認書類」に記載されている氏名・住所、当協会に登録されている氏名・住所とが一致しない場合など）。
- ② 代理人の方による請求の場合で、かつ、代理権の確認ができない場合。
- ③ 『開示等請求書』、「本人確認書類」などに不備があった場合。
- ④ 開示等の請求等の対象が、保有個人データに該当しない場合。
- ⑤ ご本人又は第三者の生命、身体、財産、その他の権利利益を害するおそれがある場合。
- ⑥ 違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれのある場合。
- ⑦ 国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ、又は他国若しくは国際機関との交渉上不利益を被るおそれのある場合。
- ⑧ 犯罪の予防、鎮圧、又は捜査、その他の公共安全と秩序維持に支障が及ぶおそれのある場合。
- ⑨ 当協会の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
- ⑩ 法令に違反することとなる場合。
- ⑪ 国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合。

6. 「苦情」の受付窓口に関する事項

当協会の個人情報の取扱いに関する苦情につきましては、下記までお申出ください。

【個人情報に関するご相談・苦情窓口】

〒110 - 0015

東京都台東区上野3 - 2 6 - 3

特定非営利活動法人 日本情報システム・コンサルタント協会 事務局

Tel : 03-3839-1677 FAX : 03-3839-1677

E-mail : jisca@jisca.jp

URL : <https://jisca.jp/jis/>

なお、上記以外のお電話や直接ご来会いただいておりますお申し出はお受け致しかねますので、その旨ご了承賜りますようお願いいたします。